

市 出 資 法 人 調 査 特 別 委 員 会 の 設 置 に つ い て

上 記 の 議 案 を 提 出 す る。

令 和 2 年 6 月 2 3 日

下 関 市 議 会 議 会 運 営 委 員 会

委 員 長 木 本 暢 一

市 出 資 法 人 調 査 特 別 委 員 会 の 設 置 に つ い て

1. 名 称 及 び 組 織

本 市 議 会 に 9 人 の 委 員 を も っ て 構 成 す る 市 出 資 法 人 調 査 特 別 委 員 会 を 設 置 す る。

2. 目 的

地 方 自 治 法 第 2 2 1 条 第 3 項 に 規 定 す る 法 人 の 経 営 状 況 の 調 査 を 行 い、も っ て 当 該 各 法 人 の 設 立 目 的 に 沿 っ た 運 営 の 確 立 に 資 す る こ と を 目 的 と す る。

3. 開 催 及 び 存 続 期 間

本 特 別 委 員 会 は、そ の 目 的 を 達 成 し、議 会 に 報 告 す る ま で 存 続 し、閉 会 中 も な お 調 査 す る こ と が で き る。

提 案 理 由

下 関 市 議 会 に 市 出 資 法 人 調 査 特 別 委 員 会 を 設 置 す る た め。